



野菜生産者の皆さんへ



制度加入の手続きはカンタン！

共同出荷組織（JA、出荷団体等）へ
相談・申込み

1.5ha以上の野菜生産者の方は
各都道府県野菜価格安定法人へ



価格低落時は
補給金でサポート

お問い合わせ先／都道府県野菜価格安定法人

団体名	連絡先	団体名	連絡先
(公社)北海道農産基金協会	011-241-4011	(一財)滋賀県青果物生産安定資金協会	077-521-1677
(公社)青森県青果物価格安定基金協会	017-729-8696	(公社)京のふるさと産品協会	075-925-8315
(公社)岩手県農畜産物価格安定基金協会	019-626-8425	(一社)大阪府野菜生産出荷安定資金協会	06-6204-3611
(公社)宮城県青果物価格安定相互補償協会	022-283-5130	(一社)兵庫県青果物価格安定資金協会	078-927-0226
(公社)秋田県青果物基金協会	018-864-2446	(一社)奈良県野菜価格安定基金	0742-27-4102
(公社)山形県青果物生産出荷安定基金協会	023-642-4546	(一社)和歌山県青果物基金協会	073-488-5689
(公社)福島県青果物価格補償協会	024-554-3567	(一財)鳥取県野菜価格安定基金協会	0857-32-8351
(公社)茨城県農林振興公社	029-222-8511	(公社)島根県野菜価格安定基金協会	0853-73-9538
(一社)栃木県青果物生産安定互助協会	028-616-8831	(公社)岡山県野菜生産安定協会	086-296-0326
(公社)群馬県青果物生産出荷安定基金協会	027-220-2298	(一社)広島県野菜価格安定資金協会	082-846-4690
(公財)埼玉県青果物価格安定資金協会	048-578-2660	(公社)山口県青果物基金協会	083-988-0690
(公社)千葉県園芸協会	043-223-3009	(公社)徳島県園芸振興資金協会	088-634-2674
(公財)東京都農林水産振興財団	042-528-1357	(公社)香川県青果物協会	087-818-4125
(一社)神奈川県野菜価格安定資金協会	0463-53-1570	(公社)愛媛県園芸振興基金協会	089-933-7167
(公社)山梨県青果物経営安定基金協会	055-232-1527	(公社)高知県青果物基金協会	088-837-6330
(一財)長野県野菜生産安定基金協会	026-236-2205	(公社)ふくおか県園芸振興協会	092-752-3267
(公財)静岡県特産野菜生産出荷安定資金協会	054-284-9714	(公社)佐賀県園芸振興基金協会	0952-26-2225
(公社)新潟県農作物価格安定協会	025-385-6817	(公社)長崎県園芸振興基金協会	095-820-2195
(公社)富山県野菜価格安定資金協会	076-445-2295	(一社)熊本県野菜価格安定資金協会	096-328-1151
(公社)石川県青果物価格安定資金協会	076-240-5345	(公社)大分県園芸振興基金協会	097-546-4278
(一財)福井県野菜生産価格安定事業協会	0776-54-0285	(公社)宮崎県青果物協会	0985-31-2172
(一社)岐阜県野菜価格安定基金協会	058-276-5336	(公社)鹿児島県青果物生産出荷安定基金協会	099-258-5656
(公社)愛知県園芸振興基金協会	052-951-3639	(公社)沖縄県園芸振興基金協会	098-987-0333
(公社)三重県青果物価格安定基金協会	059-229-9124		



(エーリック、農畜産機構)

独立行政法人 農畜産業振興機構
Agriculture & Livestock Industries Corporation

野菜振興部助成業務課
TEL：03-3583-9797

※詳しくは、機構ホームページをご覧ください

alic 野菜価格安定制度

検索

https://www.alic.go.jp/y-kofu/yagyomu02_000002.html



特定野菜等供給産地育成 価格差補給事業

野菜価格安定制度



独立行政法人 農畜産業振興機構
Agriculture & Livestock Industries Corporation



特定野菜等供給産地育成価格差補給事業の役割と重要性

特定野菜は、国民消費生活上及び地域農業振興上の重要性等から指定野菜に準ずる野菜として位置付けられており、この事業は、野菜価格安定制度の事業のひとつとして、①から③の3つの役割があります。

①補給金により野菜生産者の経営安定を図り次期作の確保

- 価格低落時の野菜生産者を支援し、次期作以降も安心して野菜生産に取り組めるようサポートしています。



②計画生産・安定供給・価格安定の確保

- 計画生産による安定供給や価格安定を下支えしています。

③消費地への安定供給を担う対象産地の育成

- 一定規模以上のまとまったロットで安定出荷できる野菜集団産地の育成を促しています。
- 都市圏の野菜産地や中山間地域の野菜産地の育成を促しています。
- 一定量を集出荷することで、輸送によるコストを抑えています。



加入できる野菜

- 加入できる野菜は、特定野菜(34品目)と指定野菜(15品目)の2種類で、知事が選定した「対象産地」で生産され「対象市場」に出荷したものです。
- 特定野菜の種別・出荷期間・対象市場群ごとに補てんを受ける出荷数量を申し込みます。(例:種別:かぼちゃ、出荷期間6~7月、対象市場群:関東ブロック)

※「特定野菜」とは、いちご、えだまめ、かぶ、カリフラワー、かんしょ、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、しょうが、すいか、セルリー、そらまめ、ちんげんさい、生しいたけ、にら、にんにく、ふき、みずな、みつば、メロン、やまのいも、れんこん、ししとうがらし、わけぎ、らっきょう、にがうり、オクラ、みょうが及び重要特定野菜のアスパラガス、かぼちゃ、スイートコーンの34品目です。

なお、この事業の対象品目は、都道府県によって異なります。

※「対象市場」とは、指定野菜価格安定対策事業の「対象市場」と「別途知事が定める市場」です。

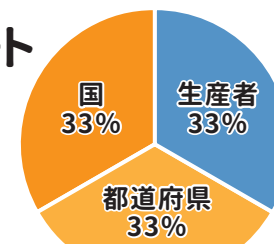


特定野菜等供給産地育成価格差補給事業活用のメリット

安心して野菜の生産・出荷を続けられるよう
特定野菜等供給産地育成価格差補給事業がサポート

資金の **2/3** は国と都道府県が補助

資金の積立てに対し、国1/3、都道府県1/3の補助があります。
さらに、生産者負担分(1/3)は掛け捨てではありません。

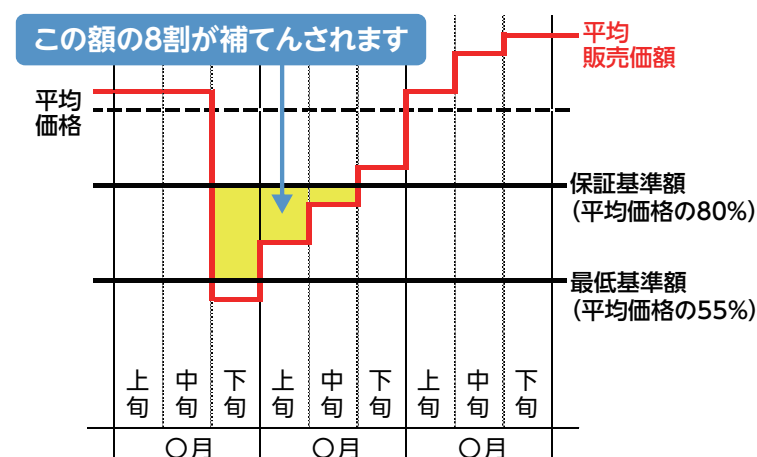


国などの手厚い補助

補給金は上旬・中旬・下旬の旬別にきめ細かく算定

野菜の生育は、天候等によって変動し、保存性が低いため、野菜の価格は短期間に大きく変動しがちです。また、野菜は作付品目を比較的容易に転換できることから、供給量が変動しやすいので、さらなる価格変動を生じさせます。

短期間で変動する野菜の価格に対し、本事業では対象野菜の補給金を上旬・中旬・下旬の旬別に算定することで、価格変動に細かく対応します。



市場価格の変動などの不安も、旬ごとの細やかなサポート。
生産者の持続的な経営を支援する仕組みです。

加入手続き

事業には、農協や出荷団体などを通じて加入する方法と、野菜生産者が直接都道府県の野菜価格安定法人に加入(対象野菜の作付面積おおむね1.5ha以上)する方法があります。

詳しくは、各都道府県の野菜価格安定法人にお尋ねください。

※収入保険加入者は利用できません。

